

【表紙】

【提出書類】 有価証券届出書の訂正届出書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成27年 8月 7日

【会社名】 株式会社土木管理総合試験所

【英訳名】 C.E.Management Integrated Laboratory Co.Ltd

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 下平 雄二

【本店の所在の場所】 長野県長野市篠ノ井御幣川877番地1

【電話番号】 026-293-5677

【事務連絡者氏名】 取締役管理部門長 掛川 明彦

【最寄りの連絡場所】 長野県長野市篠ノ井御幣川877番地1

【電話番号】 026-293-5677

【事務連絡者氏名】 取締役管理部門長 掛川 明彦

【届出の対象とした募集（売出）  
有価証券の種類】 株式

【届出の対象とした募集（売出）金額】

募集金額	
ブックビルディング方式による募集	714,000,000円
売出金額	
（引受人の買取引受による売出し）	
ブックビルディング方式による売出し	526,750,000円
（オーバーアロットメントによる売出し）	
ブックビルディング方式による売出し	207,637,500円

（注） 募集金額は、会社法上の払込金額の総額であり、売出金額は、有価証券届出書の訂正届出書提出時における見込額であります。

【縦覧に供する場所】 該当事項はありません。

## 1 【有価証券届出書の訂正届出書の提出理由】

平成27年7月24日付をもって提出した有価証券届出書の記載事項のうち、ブックビルディング方式による募集700,000株の募集の条件及び募集に関し必要な事項を平成27年8月7日開催の取締役会において決定し、並びにブックビルディング方式による売出し599,500株（引受人の買取引受による売出し430,000株・オーバーアロットメントによる売出し169,500株）の売出しの条件及び売出しに関し必要な事項が決定したため、これらに関連する事項を訂正するため、また、「第一部 証券情報 募集又は売出しに関する特別記載事項」に「4. 親引け先への販売について」を追加記載し、第2四半期連結会計期間（平成27年4月1日から平成27年6月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（平成27年1月1日から平成27年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく四半期レビュー報告書を有限責任監査法人トーマツより受領したため、これらに関連する事項を訂正するため、併せて、添付書類として提出した取締役会議事録の一部を訂正するため、有価証券届出書の訂正届出書を提出するものであります。

## 2 【訂正事項】

### 第一部 証券情報

#### 第1 募集要項

##### 1 新規発行株式

##### 2 募集の方法

##### 3 募集の条件

##### (2) ブックビルディング方式

##### 4 株式の引受け

##### 5 新規発行による手取金の使途

##### (1) 新規発行による手取金の額

##### (2) 手取金の使途

#### 第2 売出要項

##### 1 売出株式（引受人の買取引受による売出し）

##### 3 売出株式（オーバーアロットメントによる売出し）

##### 募集又は売出しに関する特別記載事項

##### 2. 第三者割当増資とシンジケートカバー取引について

##### 3. ロックアップについて

##### 4. 親引け先への販売について

### 第二部 企業情報

#### 第2 事業の状況

##### 1 業績等の概要

##### 7 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析

#### 第3 設備の状況

##### 1 設備投資等の概要

#### 第5 経理の状況

##### 1 連結財務諸表等

##### (1) 連結財務諸表

##### (2) その他

[ 四半期レビュー報告書 ]

[ 取締役会議事録 ]

## 3 【訂正箇所】

訂正箇所は\_\_\_\_\_ 罫で示してあります。

(ただし、「第二部 企業情報 第5 経理の状況 1 連結財務諸表等」については\_\_\_\_\_ 罫を省略してあります。)

## 第一部 【証券情報】

### 第1 【募集要項】

#### 1 【新規発行株式】

(訂正前)

種類	発行数(株)	内容
普通株式	700,000(注)2.	完全議決権株式であり、株主としての権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。なお、単元株式数は100株であります。

(注) 1. 平成27年7月24日開催の取締役会決議によっております。

2. 発行数については、平成27年8月7日開催予定の取締役会において変更される可能性があります。

3. 当社は野村證券株式会社に対し、上記引受株式数のうち、56,500株を上限として、福利厚生を目的に、当社従業員持株会を当社が指定する販売先(親引け先)として要請する予定であります。なお、親引けは、日本証券業協会の定める「株券等の募集等の引受け等に係る顧客への配分に関する規則」に従い、発行者が指定する販売先への売付け(販売先を示唆する等実質的に類似する行為を含む。)であります。

4. 当社の定める振替機関の名称及び住所は、以下のとおりであります。

名称：株式会社証券保管振替機構

住所：東京都中央区日本橋茅場町二丁目1番1号

5. 上記とは別に、平成27年7月24日開催の取締役会において、野村證券株式会社を割当先とする当社普通株式169,500株の第三者割当増資を行うことを決議しております。

なお、その内容については、「募集又は売出しに関する特別記載事項 2. 第三者割当増資とシンジケートカー取引について」をご参照下さい。

(訂正後)

種類	発行数(株)	内容
普通株式	700,000	完全議決権株式であり、株主としての権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。なお、単元株式数は100株であります。

(注) 1. 平成27年7月24日開催の取締役会決議によっております。

2. 当社は野村證券株式会社に対し、上記引受株式数のうち、56,500株を上限として、福利厚生を目的に、当社従業員持株会を当社が指定する販売先(親引け先)として要請してあります。野村證券株式会社に対し要請した当社の指定する販売先の状況等につきましては、後記「募集又は売出しに関する特別記載事項 4. 親引け先への販売について」をご参照下さい。なお、親引けは、日本証券業協会の定める「株券等の募集等の引受け等に係る顧客への配分に関する規則」に従い、発行者が指定する販売先への売付け(販売先を示唆する等実質的に類似する行為を含む。)であります。

3. 当社の定める振替機関の名称及び住所は、以下のとおりであります。

名称：株式会社証券保管振替機構

住所：東京都中央区日本橋茅場町二丁目1番1号

4. 上記とは別に、平成27年7月24日開催の取締役会において、野村證券株式会社を割当先とする当社普通株式169,500株の第三者割当増資を行うことを決議しております。

なお、その内容については、「募集又は売出しに関する特別記載事項 2. 第三者割当増資とシンジケートカー取引について」をご参照下さい。

(注) 2. の全文削除及び3. 4. 5. の番号変更

## 2 【募集の方法】

(訂正前)

平成27年8月17日に決定される予定の引受価額にて、当社と元引受契約を締結する予定の後記「4 株式の引受け」欄記載の金融商品取引業者（以下「第1 募集要項」において「引受人」という。）は、買取引受けを行い、当該引受価額と異なる価額（発行価格）で募集（以下「本募集」という。）を行います。引受価額は平成27年8月7日開催予定の取締役会において決定される会社法上の払込金額以上の価額となります。引受人は払込期日までに引受価額の総額を当社に払込み、本募集における発行価格の総額との差額は引受人の手取金といたします。当社は、引受人に対して引受手数料を支払いません。

なお、本募集は、株式会社東京証券取引所（以下「取引所」という。）の定める「有価証券上場規程施行規則」第233条に規定するブックビルディング方式（株式の取得の申込みの勧誘時において発行価格又は売出価格に係る仮条件を投資家に提示し、株式に係る投資家の需要状況を把握したうえで発行価格等を決定する方法をいう。）により決定する価格で行います。

区分	発行数（株）	発行価額の総額（円）	資本組入額の総額（円）
入札方式のうち入札による募集			
入札方式のうち入札によらない募集			
ブックビルディング方式	700,000	743,750,000	402,500,000
計（総発行株式）	700,000	743,750,000	402,500,000

(注) 1. 全株式を引受人の買取引受けにより募集いたします。

2. 上場前の公募増資を行うに際しての手続き等は、取引所の有価証券上場規程施行規則により規定されております。

3. 発行価額の総額は、会社法上の払込金額の総額であり、有価証券届出書提出時における見込額であります。

4. 資本組入額の総額は、会社法上の増加する資本金であり、平成27年7月24日開催の取締役会決議に基づき、平成27年8月17日に決定される予定の引受価額を基礎として、会社計算規則第14条第1項に基づき算出される資本金等増加限度額（見込額）の2分の1相当額を資本金に計上することを前提として算出した見込額であります。

5. 有価証券届出書提出時における想定発行価格（1,250円）で算出した場合、本募集における発行価格の総額（見込額）は875,000,000円となります。

6. 本募集並びに「第2 売出要項 1 売出株式（引受人の買取引受による売出し）」及び「2 売出しの条件（引受人の買取引受による売出し）」における「引受人の買取引受による売出し」に当たっては、需要状況を勘案し、オーバーアロットメントによる売出しを行う場合があります。

なお、オーバーアロットメントによる売出しについては、「第2 売出要項 3 売出株式（オーバーアロットメントによる売出し）」及び「4 売出しの条件（オーバーアロットメントによる売出し）」をご参照下さい。

7. 本募集に関連して、ロックアップに関する合意がなされております。その内容については、「募集又は売出しに関する特別記載事項 3. ロックアップについて」をご参照下さい。

(訂正後)

平成27年8月17日に決定される予定の引受価額にて、当社と元引受契約を締結する予定の後記「4 株式の引受け」欄記載の金融商品取引業者（以下「第1 募集要項」において「引受人」という。）は、買取引受けを行い、当該引受価額と異なる価額（発行価格）で募集（以下「本募集」という。）を行います。引受価額は平成27年8月7日開催の取締役会において決定された会社法上の払込金額（1,020円）以上の価額となります。引受人は払込期日までに引受価額の総額を当社に払込み、本募集における発行価格の総額との差額は引受人の手取金といたします。当社は、引受人に対して引受手数料を支払いません。

なお、本募集は、株式会社東京証券取引所（以下「取引所」という。）の定める「有価証券上場規程施行規則」第233条に規定するブックビルディング方式（株式の取得の申込みの勧誘時において発行価格又は売出価格に係る仮条件を投資家に提示し、株式に係る投資家の需要状況を把握したうえで発行価格等を決定する方法をいう。）により決定する価格で行います。

区分	発行数（株）	発行価額の総額（円）	資本組入額の総額（円）
入札方式のうち入札による募集			
入札方式のうち入札によらない募集			
ブックビルディング方式	700,000	714,000,000	394,450,000
計（総発行株式）	700,000	714,000,000	394,450,000

- (注) 1. 全株式を引受人の買取引受けにより募集いたします。
2. 上場前の公募増資を行うに際しての手続き等は、取引所の有価証券上場規程施行規則により規定されております。
3. 発行価額の総額は、会社法上の払込金額の総額であります。
4. 資本組入額の総額は、会社法上の増加する資本金であり、平成27年7月24日開催の取締役会決議に基づき、平成27年8月17日に決定される予定の引受価額を基礎として、会社計算規則第14条第1項に基づき算出される資本金等増加限度額（見込額）の2分の1相当額を資本金に計上することを前提として算出した見込額であります。
5. 仮条件（1,200円～1,250円）の平均価格（1,225円）で算出した場合、本募集における発行価格の総額（見込額）は857,500,000円となります。
6. 本募集並びに「第2 売出要項 1 売出株式（引受人の買取引受けによる売出し）」及び「2 売出しの条件（引受人の買取引受けによる売出し）」における「引受人の買取引受けによる売出し」に当たっては、需要状況を勘案し、オーバーアロットメントによる売出しを行う場合があります。  
 なお、オーバーアロットメントによる売出しについては、「第2 売出要項 3 売出株式（オーバーアロットメントによる売出し）」及び「4 売出しの条件（オーバーアロットメントによる売出し）」をご参照下さい。
7. 本募集に関連して、ロックアップに関する合意がなされております。その内容については、「募集又は売出しに関する特別記載事項 3. ロックアップについて」をご参照下さい。

## 3 【募集の条件】

## (2) 【ブックビルディング方式】

(訂正前)

発行価格 (円)	引受価額 (円)	払込金額 (円)	資本 組入額 (円)	申込株 数単位 (株)	申込期間	申込 証拠金 (円)	払込期日
未定 (注) 1 .	未定 (注) 1 .	未定 (注) 2 .	未定 (注) 3 .	100	自 平成27年 8 月18日(火) 至 平成27年 8 月21日(金)	未定 (注) 4 .	平成27年 8 月25日(火)

(注) 1 . 発行価格は、ブックビルディング方式によって決定いたします。

発行価格は、平成27年 8 月 7 日に仮条件を決定し、当該仮条件による需要状況、上場日までの価格変動リスク等を総合的に勘案した上で、平成27年 8 月17日に引受価額と同時に決定する予定であります。

仮条件は、事業内容、経営成績及び財政状態、事業内容等の類似性が高い上場会社との比較、価格算定能力が高いと推定される機関投資家等の意見その他を総合的に勘案して決定する予定であります。

需要の申込みの受け付けに当たり、引受人は、当社株式が市場において適正な評価を受けることを目的に、機関投資家等を中心に需要の申告を促す予定であります。

2 . 払込金額は、会社法上の払込金額であり、平成27年 8 月 7 日開催予定の取締役会において決定される予定であります。また、「2 募集の方法」の冒頭に記載のとおり、発行価格と会社法上の払込金額及び平成27年 8 月17日に決定される予定の引受価額とは各々異なります。発行価格と引受価額との差額の総額は、引受人の手取金となります。

3 . 資本組入額は、1株当たりの増加する資本金であります。なお、平成27年 7 月24日開催の取締役会において、増加する資本金の額は平成27年 8 月17日に決定される予定の引受価額を基礎として、会社計算規則第14条第1項に基づき算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする、及び増加する資本準備金の額は資本金等増加限度額から増加する資本金の額を減じた額とする旨、決議しております。

4 . 申込証拠金は、発行価格と同一の金額とし、利息をつけません。申込証拠金のうち引受価額相当額は、払込期日に新株式払込金に振替充当いたします。

5 . 株式受渡期日は、平成27年 8 月26日(水)(以下「上場(売買開始)日」という。)の予定であります。本募集に係る株式は、株式会社証券保管振替機構(以下「機構」という。)の「株式等の振替に関する業務規程」に従い、機構にて取扱いますので、上場(売買開始)日から売買を行うことができます。

6 . 申込みの方法は、申込期間内に後記申込取扱場所へ申込証拠金を添えて申込みをするものといたします。

7 . 申込み在先立ち、平成27年 8 月10日から平成27年 8 月14日までの間で引受人に対して、当該仮条件を参考として需要の申告を行うことができます。当該需要の申告は変更又は撤回することが可能であります。

販売に当たりましては、取引所の「有価証券上場規程」に定める株主数基準の充足、上場後の株式の流通性の確保等を勘案し、需要の申告を行わなかった投資家にも販売が行われることがあります。

引受人は、公平かつ公正な販売に努めることとし、自社で定める配分に関する基本方針及び社内規程等に従い、販売を行う方針であります。配分に関する基本方針については引受人の店頭における表示又はホームページにおける表示等をご確認下さい。

8 . 引受価額が会社法上の払込金額を下回る場合は新株式の発行を中止いたします。

(訂正後)

発行価格 (円)	引受価額 (円)	払込金額 (円)	資本 組入額 (円)	申込株 数単位 (株)	申込期間	申込 証拠金 (円)	払込期日
未定 (注) 1 .	未定 (注) 1 .	1,020	未定 (注) 3 .	100	自 平成27年 8 月18日(火) 至 平成27年 8 月21日(金)	未定 (注) 4 .	平成27年 8 月25日(火)

(注) 1 . 発行価格は、ブックビルディング方式によって決定いたします。

仮条件は、1,200円以上1,250円以下の範囲とし、発行価格は、当該仮条件による需要状況、上場日までの価格変動リスク等を総合的に勘案した上で、平成27年 8 月17日に引受価額と同時に決定する予定であります。需要の申込みの受付に当たり、引受人は、当社株式が市場において適正な評価を受けることを目的に、機関投資家等を中心に需要の申告を促す予定であります。

仮条件の決定にあたり、機関投資家等にヒアリングを行った結果、主として以下のような評価を得ております。

ワンストップでのサービス提供により高い営業利益率を出していること。

西日本へのエリア拡大や新事業の拡大が見込め、安定的な利益成長を期待できること。

公共工事に財政上の制約が懸念されるため劇的な成長性が見込めないこと。

以上の評価に加え、類似会社との比較、現在のマーケット環境等の状況や、最近の新規上場株のマーケットにおける評価、並びに上場日までの期間における価格変動リスク等を総合的に検討した結果、仮条件は1,200円から1,250円の範囲が妥当であると判断いたしました。

- 「 2 募集の方法」の冒頭に記載のとおり、発行価格と会社法上の払込金額（1,020円）及び平成27年 8 月17日に決定される予定の引受価額とは各々異なります。発行価格と引受価額との差額の総額は、引受人の手取金となります。
- 資本組入額は、1株当たりの増加する資本金であります。なお、平成27年 7 月24日開催の取締役会において、増加する資本金の額は平成27年 8 月17日に決定される予定の引受価額を基礎として、会社計算規則第14条第 1 項に基づき算出される資本金等増加限度額の 2 分の 1 の金額とし、計算の結果 1 円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする、及び増加する資本準備金の額は資本金等増加限度額から増加する資本金の額を減じた額とする旨、決議しております。
- 申込証拠金は、発行価格と同一の金額とし、利息をつけません。申込証拠金のうち引受価額相当額は、払込期日に新株式払込金に振替充当いたします。
- 株式受渡期日は、平成27年 8 月26日（水）（以下「上場（売買開始）日」という。）の予定であります。本募集に係る株式は、株式会社証券保管振替機構（以下「機構」という。）の「株式等の振替に関する業務規程」に従い、機構にて取扱いますので、上場（売買開始）日から売買を行うことができます。
- 申込みの方法は、申込期間内に後記申込取扱場所へ申込証拠金を添えて申込みをするものいたします。
- 申込み在先立ち、平成27年 8 月10日から平成27年 8 月14日までの間で引受人に対して、当該仮条件を参考として需要の申告を行うことができます。当該需要の申告は変更又は撤回することが可能であります。販売に当たっては、取引所の「有価証券上場規程」に定める株主数基準の充足、上場後の株式の流通性の確保等を勘案し、需要の申告を行わなかった投資家にも販売が行われることがあります。引受人は、公平かつ公正な販売に努めることとし、自社で定める配分に関する基本方針及び社内規程等に従い、販売を行う方針であります。配分に関する基本方針については引受人の店頭における表示又はホームページにおける表示等をご確認下さい。
- 引受価額が会社法上の払込金額（1,020円）を下回る場合は新株式の発行を中止いたします。

## 4 【株式の引受け】

(訂正前)

引受人の氏名又は名称	住所	引受株式数 (株)	引受けの条件
野村證券株式会社	東京都中央区日本橋一丁目9番1号	未定	1. 買取引受けによります。 2. 引受人は新株式払込金として、平成27年8月25日までに払込取扱場所へ引受価額と同額を払込むことといたします。 3. 引受手数料は支払われません。ただし、発行価格と引受価額との差額の総額は引受人の手取金となります。
みずほ証券株式会社	東京都千代田区大手町一丁目5番1号		
高木証券株式会社	大阪府大阪市北区梅田一丁目3番1-400号		
S M B C 日興証券株式会社	東京都千代田区丸の内三丁目3番1号		
八十二証券株式会社	長野県上田市常田二丁目3番3号		
大和証券株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目9番1号		
計		700,000	

- (注) 1. 平成27年8月7日開催予定の取締役会において各引受人の引受株式数が決定される予定であります。  
 2. 上記引受人と発行価格決定日（平成27年8月17日）に元引受契約を締結する予定であります。  
 3. 引受人は、上記引受株式数のうち、2,000株を上限として、全国の販売を希望する引受人以外の金融商品取引業者に販売を委託する方針であります。

(訂正後)

引受人の氏名又は名称	住所	引受株式数 (株)	引受けの条件
野村證券株式会社	東京都中央区日本橋一丁目9番1号	530,500	1. 買取引受けによります。 2. 引受人は新株式払込金として、平成27年8月25日までに払込取扱場所へ引受価額と同額を払込むことといたします。 3. 引受手数料は支払われません。ただし、発行価格と引受価額との差額の総額は引受人の手取金となります。
みずほ証券株式会社	東京都千代田区大手町一丁目5番1号	79,100	
高木証券株式会社	大阪府大阪市北区梅田一丁目3番1-400号	33,900	
S M B C 日興証券株式会社	東京都千代田区丸の内三丁目3番1号	33,900	
八十二証券株式会社	長野県上田市常田二丁目3番3号	11,300	
大和証券株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目9番1号	11,300	
計		700,000	

- (注) 1. 上記引受人と発行価格決定日（平成27年8月17日）に元引受契約を締結する予定であります。  
 2. 引受人は、上記引受株式数のうち、2,000株を上限として、全国の販売を希望する引受人以外の金融商品取引業者に販売を委託する方針であります。

(注) 1. の全文削除及び2. 3. の番号変更

## 5 【新規発行による手取金の使途】

## (1) 【新規発行による手取金の額】

(訂正前)

払込金額の総額（円）	発行諸費用の概算額（円）	差引手取概算額（円）
805,000,000	8,000,000	797,000,000

- (注) 1. 払込金額の総額は、会社法上の払込金額の総額とは異なり、新規発行に際して当社に払い込まれる引受価額の総額であり、有価証券届出書提出時における想定発行価格（1,250円）を基礎として算出した見込額であります。
2. 発行諸費用の概算額には、消費税及び地方消費税（以下「消費税等」という。）は含まれておりません。
3. 引受手数料は支払わないため、発行諸費用の概算額は、これ以外の費用を合計したものであります。

(訂正後)

払込金額の総額（円）	発行諸費用の概算額（円）	差引手取概算額（円）
788,900,000	8,000,000	780,900,000

- (注) 1. 払込金額の総額は、会社法上の払込金額の総額とは異なり、新規発行に際して当社に払い込まれる引受価額の総額であり、仮条件（1,200円～1,250円）の平均価格（1,225円）を基礎として算出した見込額であります。
2. 発行諸費用の概算額には、消費税及び地方消費税（以下「消費税等」という。）は含まれておりません。
3. 引受手数料は支払わないため、発行諸費用の概算額は、これ以外の費用を合計したものであります。

## (2) 【手取金の使途】

(訂正前)

上記の手取概算額797,000千円については、「1 新規発行株式」の(注)5.に記載の第三者割当増資の手取金概算額上限194,925千円と合わせて、今後見込まれる試験総合サービスの需要拡大に備えることを目的として、西日本試験センターの新設資金等に充当する予定であります。

(訂正後)

上記の手取概算額780,900千円については、「1 新規発行株式」の(注)4.に記載の第三者割当増資の手取金概算額上限191,026.5千円と合わせて、今後見込まれる試験総合サービスの需要拡大に備えることを目的として、西日本試験センターの新設資金等に充当する予定であります。

## 第2 【売出要項】

### 1 【売出株式（引受人の買取引受による売出し）】

（訂正前）

平成27年8月17日に決定される予定の引受価額にて、当社と元引受契約を締結する予定の後記「2 売出しの条件（引受人の買取引受による売出し）（2）ブックビルディング方式」に記載の金融商品取引業者（以下「第2 売出要項」において「引受人」という。）は、下記売出人から買取引受けを行い、当該引受価額と異なる価額（売出価格、発行価格と同一の価格）で売出し（以下「引受人の買取引受による売出し」という。）を行います。引受人は株式受渡期日に引受価額の総額を売出人に支払い、引受人の買取引受による売出しにおける売出価格の総額との差額は引受人の手取金といたします。売出人は、引受人に対して引受手数料を支払いません。

種類	売出数（株）		売出価額の総額（円）	売出しに係る株式の所有者の住所及び氏名又は名称
	入札方式のうち 入札による売出し			
	入札方式のうち 入札によらない売出し			
普通株式	ブックビルディング方式	430,000	537,500,000	東京都中央区 長嶋 範子 140,000株  長野県長野市南長野南石堂町1282番地11 八十二5号投資事業有限責任組合 90,000株  長野県長野市 下平 雄二 70,000株  長野県長野市 下平 美奈子 70,000株  東京都中央区 長嶋 章 60,000株
計（総売出株式）		430,000	537,500,000	

- （注）
1. 上場前の売出しを行うに際しての手続き等は、取引所の有価証券上場規程施行規則により規定されております。
  2. 「第1 募集要項」における株式の発行を中止した場合には、引受人の買取引受による売出しも中止いたします。
  3. 売出価額の総額は、有価証券届出書提出時における想定売出価格（1,250円）で算出した見込額であります。
  4. 売出数等については今後変更される可能性があります。
  5. 振替機関の名称及び住所は、「第1 募集要項 1 新規発行株式」の（注）4.に記載した振替機関と同一であります。
  6. 本募集並びに引受人の買取引受による売出しに当たっては、需要状況を勘案し、オーバーアロットメントによる売出しを行う場合があります。  
なお、オーバーアロットメントによる売出しについては、「3 売出株式（オーバーアロットメントによる売出し）」及び「4 売出しの条件（オーバーアロットメントによる売出し）」をご参照下さい。
  7. 引受人の買取引受による売出しに関連して、ロックアップに関する合意がなされております。その内容については、「募集又は売出しに関する特別記載事項 3.ロックアップについて」をご参照下さい。

(訂正後)

平成27年8月17日に決定される予定の引受価額にて、当社と元引受契約を締結する予定の後記「2 売出しの条件（引受人の買取引受による売出し）（2）ブックビルディング方式」に記載の金融商品取引業者（以下「第2 売出要項」において「引受人」という。）は、下記売出人から買取引受けを行い、当該引受価額と異なる価額（売出価格、発行価格と同一の価格）で売出し（以下「引受人の買取引受による売出し」という。）を行います。引受人は株式受渡期日に引受価額の総額を売出人に支払い、引受人の買取引受による売出しにおける売出価格の総額との差額は引受人の手取金といたします。売出人は、引受人に対して引受手数料を支払いません。

種類	売出数（株）		売出価額の総額 （円）	売出しに係る株式の所有者の 住所及び氏名又は名称
	入札方式のうち 入札による売出し			
	入札方式のうち 入札によらない売 出し			
普通株式	ブックビルディ ング方式	430,000	526,750,000	東京都中央区 長嶋 範子 140,000株  長野県長野市南長野南石堂町1282番地11 八十二5号投資事業有限責任組合 90,000株  長野県長野市 下平 雄二 70,000株  長野県長野市 下平 美奈子 70,000株  東京都中央区 長嶋 章 60,000株
計（総売出株式）		430,000	526,750,000	

- (注) 1. 上場前の売出しを行うに際しての手続き等は、取引所の有価証券上場規程施行規則により規定されております。
2. 「第1 募集要項」における株式の発行を中止した場合には、引受人の買取引受による売出しも中止いたします。
3. 売出価額の総額は、仮条件（1,200円～1,250円）の平均価格（1,225円）で算出した見込額であります。
4. 売出数等については今後変更される可能性があります。
5. 振替機関の名称及び住所は、「第1 募集要項 1 新規発行株式」の（注）3.に記載した振替機関と同一であります。
6. 本募集並びに引受人の買取引受による売出しに当たっては、需要状況を勘案し、オーバーアロットメントによる売出しを行う場合があります。  
なお、オーバーアロットメントによる売出しについては、「3 売出株式（オーバーアロットメントによる売出し）」及び「4 売出しの条件（オーバーアロットメントによる売出し）」をご参照下さい。
7. 引受人の買取引受による売出しに関連して、ロックアップに関する合意がなされております。その内容については、「募集又は売出しに関する特別記載事項 3. ロックアップについて」をご参照下さい。

## 3 【売出株式（オーバーアロットメントによる売出し）】

(訂正前)

種類	売出数（株）		売出価額の総額 （円）	売出しに係る株式の所有者の 住所及び氏名又は名称
	入札方式のうち 入札による売出し			
	入札方式のうち 入札によらない売 出し			
普通株式	ブックビルディン グ方式	169,500	211,875,000	東京都中央区日本橋一丁目9番1号 野村証券株式会社 169,500株
計(総売出株式)		169,500	211,875,000	

- (注) 1. オーバーアロットメントによる売出しは、本募集並びに引受人の買取引受による売出しに伴い、その需要状況を勘案し、野村証券株式会社が行う売出しであります。したがってオーバーアロットメントによる売出しに係る売出株式数は上限株式数を示したものであり、需要状況により減少若しくは中止される場合があります。
2. オーバーアロットメントによる売出しに関連して、当社は、平成27年7月24日開催の取締役会において、野村証券株式会社を割当先とする当社普通株式169,500株の第三者割当増資の決議を行っております。また、野村証券株式会社は、東京証券取引所においてオーバーアロットメントによる売出しに係る売出株式数を上限とする当社普通株式の買付け（以下「シンジケートカバー取引」という。）を行う場合があります。なお、その内容については、「募集又は売出しに関する特別記載事項 2. 第三者割当増資とシンジケートカバー取引について」をご参照下さい。
3. 上場前の売出しを行うに際しての手続き等は、取引所の有価証券上場規程施行規則により規定されております。
4. 「第1 募集要項」における株式の発行を中止した場合には、オーバーアロットメントによる売出しも中止いたします。
5. 売出価額の総額は、有価証券届出書提出時における想定売出価格（1,250円）で算出した見込額であります。
6. 振替機関の名称及び住所は、「第1 募集要項 1 新規発行株式」の（注）4.に記載した振替機関と同一であります。

(訂正後)

種類	売出数(株)		売出価額の総額 (円)	売出しに係る株式の所有者の 住所及び氏名又は名称
	入札方式のうち 入札による売出し			
	入札方式のうち 入札によらない売 出し			
普通株式	ブックビルディン グ方式	169,500	207,637,500	東京都中央区日本橋一丁目9番1号 野村證券株式会社 169,500株
計(総売出株式)		169,500	207,637,500	

- (注) 1. オーバーアロットメントによる売出しは、本募集並びに引受人の買取引受による売出しに伴い、その需要状況を勘案し、野村證券株式会社が行う売出しであります。したがってオーバーアロットメントによる売出しに係る売出株式数は上限株式数を示したものであり、需要状況により減少若しくは中止される場合があります。
2. オーバーアロットメントによる売出しに関連して、当社は、平成27年7月24日開催の取締役会において、野村證券株式会社を割当先とする当社普通株式169,500株の第三者割当増資の決議を行っております。また、野村證券株式会社は、東京証券取引所においてオーバーアロットメントによる売出しに係る売出株式数を上限とする当社普通株式の買付け（以下「シンジケートカバー取引」という。）を行う場合があります。なお、その内容については、「募集又は売出しに関する特別記載事項 2. 第三者割当増資とシンジケートカバー取引について」をご参照下さい。
3. 上場前の売出しを行うに際しての手続き等は、取引所の有価証券上場規程施行規則により規定されております。
4. 「第1 募集要項」における株式の発行を中止した場合には、オーバーアロットメントによる売出しも中止いたします。
5. 売出価額の総額は、仮条件（1,200円～1,250円）の平均価格（1,225円）で算出した見込額であります。
6. 振替機関の名称及び住所は、「第1 募集要項 1 新規発行株式」の（注）3.に記載した振替機関と同一であります。

## 【募集又は売出しに関する特別記載事項】

### 2. 第三者割当増資とシンジケートカバー取引について

(訂正前)

オーバーアロットメントによる売出しの対象となる当社普通株式は、オーバーアロットメントによる売出しのために、主幹事会社が当社株主である下平雄二（以下「貸株人」という。）より借入れる株式であります。これに関連して、当社は、平成27年7月24日開催の取締役会において、主幹事会社を割当先とする当社普通株式169,500株の第三者割当増資（以下「本件第三者割当増資」という。）を行うことを決議しております。本件第三者割当増資の会社法上の募集事項については、以下のとおりであります。

(1)	募集株式の数	当社普通株式169,500株
(2)	募集株式の払込金額	未定（注）1.
(3)	増加する資本金及び資本準備金に関する事項	増加する資本金の額は割当価格を基礎とし、会社計算規則第14条第1項に基づき算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。また、増加する資本準備金の額は、資本金等増加限度額から増加する資本金の額を減じた額とする。（注）2.
(4)	払込期日	平成27年9月25日（金）

(注) 1. 募集株式の払込金額（会社法上の払込金額）は、平成27年8月7日開催予定の取締役会において決定される予定の「第1 募集要項」における新規発行株式の払込金額（会社法上の払込金額）と同一とする予定であります。

2. 割当価格は、平成27年8月17日に決定される予定の「第1 募集要項」における新規発行株式の引受価額と同一とする予定であります。

（以下省略）

(訂正後)

オーバーアロットメントによる売出しの対象となる当社普通株式は、オーバーアロットメントによる売出しのために、主幹事会社が当社株主である下平雄二（以下「貸株人」という。）より借入れる株式であります。これに関連して、当社は、平成27年7月24日開催の取締役会において、主幹事会社を割当先とする当社普通株式169,500株の第三者割当増資（以下「本件第三者割当増資」という。）を行うことを決議しております。本件第三者割当増資の会社法上の募集事項については、以下のとおりであります。

(1)	募集株式の数	当社普通株式169,500株
(2)	募集株式の払込金額	1株につき1,020円
(3)	増加する資本金及び資本準備金に関する事項	増加する資本金の額は割当価格を基礎とし、会社計算規則第14条第1項に基づき算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。また、増加する資本準備金の額は、資本金等増加限度額から増加する資本金の額を減じた額とする。（注）
(4)	払込期日	平成27年9月25日（金）

(注) 割当価格は、平成27年8月17日に決定される予定の「第1 募集要項」における新規発行株式の引受価額と同一とする予定であります。

(注) 1. の全文及び2. の番号削除

（以下省略）

### 3. ロックアップについて

#### (訂正前)

本募集並びに引受人の買取引受による売出しに関連して、売出人かつ貸株人である下平雄二、売出人である下平美奈子、長嶋範子及び長嶋章並びに当社株主である株式会社F e e l、下平絵里加、下平真里奈、佐藤明日香、田中敦夫、篠崎典之、西澤清一、掛川明彦、八木澤一哉及び松山雄紀は、主幹事会社に対し、元引受契約締結日から上場（売買開始）日（当日を含む）後90日目の平成27年11月23日までの期間中、主幹事会社の事前の書面による同意なしには、当社株式の売却等（ただし、引受人の買取引受による売出し及びオーバーアロットメントによる売出しのために当社普通株式を貸し渡すこと等は除く。）は行わない旨合意しております。

また、当社は主幹事会社に対し、元引受契約締結日から上場（売買開始）日（当日を含む）後180日目の平成28年2月21日までの期間中は主幹事会社の事前の書面による同意なしには、当社株式の発行、当社株式に転換若しくは交換される有価証券の発行又は当社株式を取得若しくは受領する権利を付与された有価証券の発行等（ただし、本募集、株式分割、ストック・オプションとしての新株予約権の発行及びオーバーアロットメントによる売出しに関連し、平成27年7月24日開催の当社取締役会において決議された主幹事会社を割当先とする第三者割当増資等を除く。）を行わない旨合意しております。

なお、上記のいずれの期間中であっても、主幹事会社はその裁量で当該合意の内容の一部若しくは全部につき解除できる権限を有しております。

上記のほか、当社は、取引所の定める有価証券上場規程施行規則の規定に基づき、当社新株予約権の割当を受けた者との間に継続所有等の確約を行っております。その内容については、「**第四部 株式公開情報 第2 第三者割当等の概況**」をご参照下さい。

#### (訂正後)

本募集並びに引受人の買取引受による売出しに関連して、売出人かつ貸株人である下平雄二、売出人である下平美奈子、長嶋範子及び長嶋章並びに当社株主である株式会社F e e l、下平絵里加、下平真里奈、佐藤明日香、田中敦夫、篠崎典之、西澤清一、掛川明彦、八木澤一哉及び松山雄紀は、主幹事会社に対し、元引受契約締結日から上場（売買開始）日（当日を含む）後90日目の平成27年11月23日までの期間中、主幹事会社の事前の書面による同意なしには、当社株式の売却等（ただし、引受人の買取引受による売出し及びオーバーアロットメントによる売出しのために当社普通株式を貸し渡すこと等は除く。）は行わない旨合意しております。

また、当社は主幹事会社に対し、元引受契約締結日から上場（売買開始）日（当日を含む）後180日目の平成28年2月21日までの期間中は主幹事会社の事前の書面による同意なしには、当社株式の発行、当社株式に転換若しくは交換される有価証券の発行又は当社株式を取得若しくは受領する権利を付与された有価証券の発行等（ただし、本募集、株式分割、ストック・オプションとしての新株予約権の発行及びオーバーアロットメントによる売出しに関連し、平成27年7月24日開催の当社取締役会において決議された主幹事会社を割当先とする第三者割当増資等を除く。）を行わない旨合意しております。

なお、上記のいずれの期間中であっても、主幹事会社はその裁量で当該合意の内容の一部若しくは全部につき解除できる権限を有しております。

また、親引け先は、主幹事会社に対して、当該親引けにより取得した当社普通株式について、払込期日から上場（売買開始）日（当日を含む）後180日目の日（平成28年2月21日）までの期間、継続して所有する旨の書面を差し入れる予定であります。

上記のほか、当社は、取引所の定める有価証券上場規程施行規則の規定に基づき、当社新株予約権の割当を受けた者との間に継続所有等の確約を行っております。その内容については、「**第四部 株式公開情報 第2 第三者割当等の概況**」をご参照下さい。

(訂正前)

記載なし

(訂正後)

## 4. 親引け先への販売について

## (1) 親引け先の状況等

a. 親引け先の概要	土木管理総合試験所従業員持株会（理事長 塩入 奈央） 長野県長野市篠ノ井御幣川877番地1
b. 当社と親引け先との関係	当社の従業員持株会であります。
c. 親引け先の選定理由	従業員の福利厚生のためであります。
d. 親引けしようとする株式の数	未定（「第1 募集要項」における募集株式のうち、56,500株を上限として、発行価格決定日に決定される予定。）
e. 株券等の保有方針	長期保有の見込みであります。
f. 払込みに要する資金等の状況	当社は、払込に要する資金として、従業員持株会における積立て資金の存在を確認しております。
g. 親引け先の実態	当社の従業員で構成する従業員持株会であります。

## (2) 株券等の譲渡制限

親引け先のロックアップについては、前記「3. ロックアップについて」をご参照下さい。

## (3) 販売条件に関する事項

販売価格は、発行価格決定日（平成27年8月17日）に決定される予定の「第1 募集要項」における新規発行株式の発行価格と同一となります。

## (4) 親引け後の大株主の状況

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	株式総数に対する所有株式数の割合(新株予約権による潜在株式数を含む) (%)	本募集及び引受人の買取引受による売出し後の所有株式数(株)	本募集及び引受人の買取引受による売出し後の株式総数に対する所有株式数の割合(新株予約権による潜在株式数を含む)(%)
株式会社 F e e l	長野県長野市金井田38番地1	726,000	30.61	726,000	23.63
下平 雄二	長野県長野市	484,000	20.40	414,000	13.48
下平 美奈子	長野県長野市	242,000	10.20	172,000	5.60
長嶋 範子	東京都中央区	178,400	7.52	38,400	1.25
土木管理総合試験所 従業員持株会	長野県長野市篠ノ井御幣川877番地1	162,600	6.85	219,100	7.13
株式会社土木管理総合試験所	長野県長野市篠ノ井御幣川877番地1	101,800	4.29	101,800	3.31
長嶋 章	東京都中央区	98,400	4.15	38,400	1.25
八十二5号投資事業 有限責任組合	長野県長野市南長野石堂町1282番地11	90,000	3.79	90,000	2.93
下平 絵里加	長野県長野市	80,000	3.37	80,000	2.60
下平 真里奈	長野県長野市	80,000	3.37	80,000	2.60
計	—	2,243,200	94.57	1,959,700	63.79

(注) 1. 所有株式数及び株式総数に対する所有株式数の割合(新株予約権による潜在株式数を含む)は、平成27年7月24日現在のものです。

2. 本募集及び引受人の買取引受による売出し後の所有株式数ならびに本募集及び引受人の買取引受による売出し後の株式総数に対する所有株式数の割合(新株予約権による潜在株式数を含む)は、平成27年7月24日現在の所有株式数及び株式総数に、本募集、引受人の買取引受による売出し及び親引け(56,500株として算出)を勘案した場合の株式数及び割合(新株予約権による潜在株式数を含む)になります。

3. 株式総数に対する所有株式数の割合(新株予約権による潜在株式数を含む)は、小数点以下第3位を四捨五入しております。

## (5) 株式併合等の予定の有無及び内容

該当事項はありません。

## (6) その他参考になる事項

該当事項はありません。

## 第二部 【企業情報】

### 第2 【事業の状況】

#### 1 【業績等の概要】

##### (1) 業績

(訂正前)

(省略)

第31期第1四半期連結累計期間(自 平成27年1月1日 至 平成27年3月31日)

当第1四半期連結累計期間におけるわが国経済は、雇用・所得環境の改善、企業収益の向上を背景に緩やかながらも回復が続きました。

当社グループが関連する建設コンサルタント業界は、東北の被災地復旧・復興関連需要の増加や防災・減災関連需要により市場は改善し、全国的な防災・減災対策業務、老朽化した社会インフラの維持管理業務の需要が伸びたことから堅調に推移いたしました。

このような状況の下、当社グループは調査試験業務や維持管理業務の受注やコンサルテーションの対応強化に一丸となって取り組みました。この結果、当第1四半期連結累計期間の営業成績は、売上高1,189,083千円、営業利益199,386千円、経常利益199,556千円、四半期純利益121,876千円となりました。

セグメントの業績は以下のとおりであります。

##### 試験総合サービス事業

当セグメントの売上高につきましては、1,099,194千円となりました。これは、官公庁等の納期の時期と重なるため、セグメント全体で売上、利益ともに順調に推移いたしました。非破壊調査試験区分では、老朽化した社会インフラの維持管理業務である構造物点検に係るレーダ調査が昨年同期に比べ多くの受注を獲得いたしました。環境調査試験区分では、大阪府と和歌山県での残土条例施行が分析業務受注拡大の追い風となりました。建設現場等で発生する土砂を残土と言い、これを処理するに当たり事業者は残土が汚染されていないかをチェックした上で適正処理しなければなりません。当社では、残土の汚染分析を受注しております。セグメント利益は、286,930千円となりました。

##### 地盤補強サービス事業

当セグメントにおきましては、業界全体的な一般住宅着工件数の減少に伴い、地盤補強工事に係る調査の受注も減少したため、売上高は81,245千円となりました。セグメント損失は、1,039千円となりました。

##### その他事業

当セグメントにおきましては、売上高は8,643千円となりました。セグメント損失は、1,158千円となりました。

(訂正後)

(省略)

第31期第2四半期連結累計期間(自 平成27年1月1日 至 平成27年6月30日)

当第2四半期連結累計期間におけるわが国経済は、個人消費の回復に鈍さはあるものの、金融・経済政策を背景にした円安株高が進み、輸出産業を中心に企業業績が回復し、雇用環境や設備投資が持ち直す兆しが見えてきました。

当社が関連する建設コンサルタント業界は、東北の被災地復旧・復興関連需要の増加や防災・減災関連需要により市場は改善し、全国的な防災・減災対策業務、老朽化した社会インフラの維持管理業務の需要が伸びたことから堅調に推移いたしました。

このような状況の下、当社は独自の先端技術を活かし、調査試験業務や維持管理業務の受注やコンサルテーションの対応強化に一丸となって取り組みました。この結果、当第2四半期連結累計期間の営業成績は、売上高2,126,553千円、営業利益178,268千円、経常利益176,171千円、四半期純利益104,598千円となりました。

セグメントの業績は以下のとおりであります。

#### 試験総合サービス事業

基幹業務である土質・地質調査試験が堅調に推移し、例年公共事業の落ち込む第2四半期ではありましたが、民間企業からの受注拡大を進め、環境調査試験では、自然環境調査業務、災害対策業務の増加、非破壊調査試験では、引続きインフラの維持修繕業務が増加致しました。また地域別では、東北では震災復興業務、関東ではオリンピック関連業務、北陸では北陸新幹線関連業務の需要が増加しております。

以上の結果、セグメント売上高1,897,744千円、セグメント利益357,261千円となりました。

#### 地盤補強サービス事業

一般住宅物件の受注数の減少、太陽光パネル設置に伴う地盤補強工事が減少傾向となっておりますが、営業活動を強化している中・大型物件(店舗、工場等)の地盤補強工事の受注が伸びております。

以上の結果、セグメント売上高211,215千円、セグメント利益4,794千円となりました。

#### その他事業

当セグメントの売上高につきましては、17,592千円となりました。セグメント損失は、1,033千円となりました。

## (2) キャッシュ・フローの状況

(訂正前)

(省略)

(訂正後)

(省略)

第31期第2四半期連結累計期間(自平成27年1月1日至平成27年6月30日)

#### (営業活動によるキャッシュ・フロー)

当第2四半期連結累計期間における営業活動によるキャッシュ・フローは、税金等調整前四半期純利益176,171千円、賞与引当金の増加額102,778千円、売上債権の減少額129,271千円等による資金獲得により、266,498千円の収入となりました。

#### (投資活動によるキャッシュ・フロー)

当第2四半期連結累計期間における投資活動によるキャッシュ・フローは、有形固定資産の取得による支出12,379千円はあったものの投資有価証券の償還による収入10,000千円等があり、3,524千円の収入となりました。

#### (財務活動によるキャッシュ・フロー)

当第2四半期連結累計期間における財務活動によるキャッシュ・フローは、短期借入金の減少額90,000千円、長期借入金の返済による支出15,000千円、リース債務の返済による支出30,023千円等により146,214千円の支出となりました。

## 7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

### (2) 財政状態の分析

(訂正前)

(省略)

第31期第1四半期連結累計期間(自平成27年1月1日至平成27年3月31日)

#### 資産

当第1四半期連結会計期間末の資産合計は、2,403,315千円となりました。

流動資産は1,456,009千円となりました。主な内訳は、現金及び預金469,888千円、受取手形及び売掛金785,616千円であります。

固定資産は、有形固定資産が813,994千円、無形固定資産が40,409千円となりました。主な内訳は、建物及び構築物359,723千円、土地213,045千円であります。

#### 負債

当第1四半期連結会計期間末の負債合計は1,241,488千円となりました。

流動負債は928,397千円となりました。主な内訳は、買掛金112,671千円、短期借入金240,000千円、未払金202,979千円であります。

固定負債は313,091千円となりました。主な内訳は、退職給付に係る負債139,275千円であります。

#### 純資産

当第1四半期連結会計期間末の純資産合計は、利益剰余金1,063,724千円と前連結会計年度末に比べ110,685千円増加したことにより、1,161,826千円となりました。

(訂正後)

(省略)

第31期第2四半期連結累計期間(自平成27年1月1日至平成27年6月30日)

#### 資産

当第2四半期連結会計期間末の資産合計は、2,174,553千円となりました。

流動資産は1,210,777千円となりました。主な内訳は、現金及び預金479,919千円、受取手形及び売掛金535,153千円であります。

固定資産は、有形固定資産が838,962千円、無形固定資産が41,073千円となりました。主な内訳は、建物及び構築物357,126千円、土地213,045千円であります。

#### 負債

当第2四半期連結会計期間末の負債合計は1,029,015千円となりました。

流動負債は702,677千円となりました。主な内訳は、買掛金109,267千円、未払金204,779千円であります。

固定負債は326,338千円となりました。主な内訳は、退職給付に係る負債145,751千円であります。

#### 純資産

当第2四半期連結会計期間末の純資産合計は、利益剰余金1,046,446千円と前連結会計年度末に比べ93,407千円増加したことにより、1,145,537千円となりました。

## (3) 経営成績の分析

(訂正前)

(省略)

第31期第1四半期連結累計期間(自平成27年1月1日至平成27年3月31日)

売上高

当第1四半期連結累計期間における売上高は、例年通り公共事業等の事業年度末にあたるため、工期の締めにあたることで売上増加に繋がり、試験総合サービス事業の売上高は1,099,194千円となりました。

この結果、売上高は1,189,083千円となりました。

営業利益

当第1四半期連結累計期間における営業利益については、売上総利益が452,481千円、給料手当及び賞与が99,827千円となりました。

この結果、営業利益は199,386千円となりました。

経常利益

当第1四半期連結累計期間における経常利益については、損害賠償請求訴訟の賠償金として、訴訟関連費用2,095千円、建材メーカーからの業務受託に伴う業務受託料2,324千円となりました。

この結果、経常利益は199,556千円となりました。

四半期純利益

当第1四半期連結累計期間における当期純利益については、法人税等77,679千円を計上いたしました。

この結果、四半期純利益は121,876千円となりました。

(訂正後)

(省略)

第31期第2四半期連結累計期間(自平成27年1月1日至平成27年6月30日)

売上高

当第2四半期連結累計期間における売上高は、基幹業務である土質・地質調査試験に加え、非破壊調査試験、環境調査試験も堅調に推移したことから売上増加に繋がり、試験総合サービス事業の売上高は1,897,774千円となりました。

この結果、売上高は2,126,553千円となりました。

営業利益

当第2四半期連結累計期間における営業利益については、売上総利益が706,971千円、給料手当及び賞与が210,651千円となりました。

この結果、営業利益は178,268千円となりました。

経常利益

当第2四半期連結累計期間における経常利益については、支払利息1,805千円、訴訟関連費用4,927千円を計上いたしました。

この結果、経常利益は176,171千円となりました。

四半期純利益

当第2四半期連結累計期間における四半期純利益については、法人税等71,573千円を計上いたしました。

この結果、四半期純利益は104,598千円となりました。

(4) キャッシュ・フローの状況

(訂正前)

(省略)

(訂正後)

(省略)

第31期第2四半期連結累計期間(自平成27年1月1日至平成27年6月30日)

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当第2四半期連結累計期間における営業活動によるキャッシュ・フローは、税金等調整前四半期純利益176,171千円、賞与引当金の増加額102,778千円、売上債権の減少額129,271千円等による資金獲得により、266,498千円の収入となりました。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当第2四半期連結累計期間における投資活動によるキャッシュ・フローは、有形固定資産の取得による支出12,379千円はあったものの投資有価証券の償還による収入10,000千円等があり、3,524千円の収入となりました。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当第2四半期連結累計期間における財務活動によるキャッシュ・フローは、短期借入金の減少額90,000千円、長期借入金の返済による支出15,000千円、リース債務の返済による支出30,023千円等により146,214千円の支出となりました。

### 第3 【設備の状況】

#### 1 【設備投資等の概要】

(訂正前)

(省略)

第31期第1四半期連結累計期間(自平成27年1月1日至平成27年3月31日)

当第1四半期連結累計期間に実施いたしました重要な設備投資等はありません。

(訂正後)

(省略)

第31期第2四半期連結累計期間(自平成27年1月1日至平成27年6月30日)

当第2四半期連結累計期間に実施いたしました重要な設備投資等はありません。

## 第5 【経理の状況】

### 2. 監査証明について

(訂正前)

(省略)

(2) 当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間(平成27年1月1日から平成27年3月31日まで)及び第1四半期連結累計期間(平成27年1月1日から平成27年3月31日まで)に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

(訂正後)

(省略)

(2) 当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間(平成27年4月1日から平成27年6月30日まで)及び第2四半期連結累計期間(平成27年1月1日から平成27年6月30日まで)に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

## 1 【連結財務諸表等】

## (1) 【連結財務諸表】

## 【連結貸借対照表】

(訂正前)

(省略)

## 【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

当第1四半期連結会計期間 (平成27年3月31日)	
<b>資産の部</b>	
流動資産	
現金及び預金	469,888
受取手形及び売掛金	785,616
商品	518
仕掛品	146,907
貯蔵品	13,992
その他	41,452
貸倒引当金	2,365
流動資産合計	1,456,009
固定資産	
有形固定資産	
建物及び構築物（純額）	359,723
土地	213,045
その他	241,226
有形固定資産合計	813,994
無形固定資産	
のれん	10,406
その他	30,002
無形固定資産合計	40,409
投資その他の資産	
その他	96,256
貸倒引当金	3,355
投資その他の資産合計	92,901
固定資産合計	947,305
資産合計	2,403,315
<b>負債の部</b>	
流動負債	
買掛金	112,671
短期借入金	240,000
1年内返済予定の長期借入金	30,000
リース債務	52,293
未払金	202,979
未払法人税等	75,113
賞与引当金	51,235
工事損失引当金	1,782
その他	162,322
流動負債合計	928,397
固定負債	
長期借入金	80,000
リース債務	87,615
退職給付に係る負債	139,275
その他	6,200
固定負債合計	313,091
負債合計	1,241,488

(単位：千円)

当第1四半期連結会計期間  
(平成27年3月31日)

純資産の部	
株主資本	
資本金	84,000
資本剰余金	34,498
利益剰余金	1,063,724
自己株式	24,047
株主資本合計	1,158,175
その他の包括利益累計額	
その他有価証券評価差額金	3,650
その他の包括利益累計額合計	3,650
純資産合計	1,161,826
負債純資産合計	2,403,315

(訂正後)

(省略)

## 【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

当第2四半期連結会計期間  
(平成27年6月30日)

資産の部	
流動資産	
現金及び預金	479,919
受取手形及び売掛金	535,153
商品	1,882
仕掛品	147,200
貯蔵品	14,258
その他	34,246
貸倒引当金	1,883
流動資産合計	1,210,777
固定資産	
有形固定資産	
建物及び構築物（純額）	357,126
土地	213,045
その他	268,789
有形固定資産合計	838,962
無形固定資産	
のれん	9,460
その他	31,612
無形固定資産合計	41,073
投資その他の資産	
その他	86,869
貸倒引当金	3,129
投資その他の資産合計	83,740
固定資産合計	963,776
資産合計	2,174,553

(単位：千円)

当第2四半期連結会計期間  
(平成27年6月30日)

負債の部	
流動負債	
買掛金	109,267
1年内返済予定の長期借入金	30,000
リース債務	55,377
未払金	204,779
未払法人税等	68,032
賞与引当金	102,778
工事損失引当金	3,945
その他	128,498
流動負債合計	702,677
固定負債	
長期借入金	72,500
リース債務	100,648
退職給付に係る負債	145,751
その他	7,437
固定負債合計	326,338
負債合計	1,029,015
純資産の部	
株主資本	
資本金	84,000
資本剰余金	34,498
利益剰余金	1,046,446
自己株式	24,047
株主資本合計	1,140,897
その他の包括利益累計額	
その他有価証券評価差額金	4,639
その他の包括利益累計額合計	4,639
純資産合計	1,145,537
負債純資産合計	2,174,553

## 【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

(訂正前)

(省略)

## 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

## 【四半期連結損益計算書】

## 【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	当第1四半期連結累計期間 (自平成27年1月1日 至平成27年3月31日)
売上高	1,189,083
売上原価	736,602
売上総利益	452,481
販売費及び一般管理費	
給料手当及び賞与	99,827
賞与引当金繰入額	18,187
退職給付費用	2,034
貸倒引当金繰入額	1,219
その他	131,825
販売費及び一般管理費合計	253,094
営業利益	199,386
営業外収益	
受取利息	15
業務受託料	2,324
その他	1,344
営業外収益合計	3,684
営業外費用	
支払利息	988
訴訟関連費用	2,095
その他	431
営業外費用合計	3,514
経常利益	199,556
税金等調整前四半期純利益	199,556
法人税等	77,679
少数株主損益調整前四半期純利益	121,876
四半期純利益	121,876

## 【四半期連結包括利益計算書】

## 【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	当第1四半期連結累計期間 (自平成27年1月1日 至平成27年3月31日)
少数株主損益調整前四半期純利益	121,876
その他の包括利益	
その他有価証券評価差額金	387
その他の包括利益合計	387
四半期包括利益	122,264
(内訳)	
親会社株主に係る四半期包括利益	122,264
少数株主に係る四半期包括利益	

(訂正後)

(省略)

## 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

## 【四半期連結損益計算書】

## 【第2四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	当第2四半期連結累計期間 (自平成27年1月1日 至平成27年6月30日)
売上高	2,126,553
売上原価	1,419,581
売上総利益	706,971
販売費及び一般管理費	
給料手当及び賞与	210,651
賞与引当金繰入額	37,376
退職給付費用	4,534
貸倒引当金繰入額	725
その他	275,414
販売費及び一般管理費合計	528,702
営業利益	178,268
営業外収益	
受取利息	30
受取配当金	414
業務受託料	2,324
その他	2,451
営業外収益合計	5,220
営業外費用	
支払利息	1,805
訴訟関連費用	4,927
その他	585
営業外費用合計	7,317
経常利益	176,171
税金等調整前四半期純利益	176,171
法人税等	71,573
少数株主損益調整前四半期純利益	104,598
四半期純利益	104,598

## 【四半期連結包括利益計算書】

## 【第2四半期連結累計期間】

(単位：千円)

当第2四半期連結累計期間 (自平成27年1月1日 至平成27年6月30日)	
少数株主損益調整前四半期純利益	104,598
その他の包括利益	
その他有価証券評価差額金	1,376
その他の包括利益合計	1,376
四半期包括利益	105,975
(内訳)	
親会社株主に係る四半期包括利益	105,975
少数株主に係る四半期包括利益	

## 【連結キャッシュ・フロー計算書】

(訂正前)

(省略)

(訂正後)

(省略)

## 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	当第2四半期連結累計期間 (自 平成27年1月1日 至 平成27年6月30日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>	
税金等調整前四半期純利益	176,171
減価償却費	63,952
のれん償却額	1,892
貸倒引当金の増減額（は減少）	1,362
賞与引当金の増減額（は減少）	102,778
工事損失引当金の増減額（は減少）	1,464
退職給付に係る負債の増減額（は減少）	10,343
受取利息及び受取配当金	444
支払利息	1,805
売上債権の増減額（は増加）	129,271
たな卸資産の増減額（は増加）	71,111
仕入債務の増減額（は減少）	119,954
その他	103,267
小計	330,831
利息及び配当金の受取額	444
利息の支払額	1,763
法人税等の支払額	63,013
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>266,498</b>
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>	
定期預金の預入による支出	222,001
定期預金の払戻による収入	228,000
有形固定資産の取得による支出	12,379
投資有価証券の償還による収入	10,000
その他	94
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>3,524</b>
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>	
短期借入金の純増減額（は減少）	90,000
長期借入金の返済による支出	15,000
リース債務の返済による支出	30,023
配当金の支払額	11,191
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>146,214</b>
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	123,809
現金及び現金同等物の期首残高	251,109
現金及び現金同等物の四半期末残高	<sup>1</sup> 374,918

【注記事項】

(訂正前)

(会計方針の変更等)

当第1四半期連結累計期間(自平成27年1月1日至平成27年3月31日)

「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号平成27年3月26日。以下「退職給付適用指針」という。)を、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて当第1四半期連結会計期間より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を支給倍率基準から給付算定式基準へ変更するとともに、割引率の決定方法についても、従業員の平均残存勤務期間に近似した年数に基づく割引率から、退職給付の支払見込期間及び支払見込期間ごとの金額を反映した単一加重平均割引率へ変更しております。

なお、当該変更による四半期連結財務諸表への影響はありません。

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

税金費用については、当第1四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。

(四半期連結貸借対照表関係)

1. 受取手形裏書譲渡高

	当第1四半期連結会計期間 (平成27年3月31日)
受取手形裏書譲渡高	37,034千円

2. 偶発債務

当第1四半期連結会計期間(平成27年3月31日)

当社が実施した工事に関連して、平成24年8月に60,339千円の損害賠償請求の提起を受け、現在係争中でありませ

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)及びのれんの償却額は、次のとおりであります。

	当第1四半期連結累計期間 (自平成27年1月1日 至平成27年3月31日)
減価償却費	31,510千円
のれん償却額	946千円

(株主資本等関係)

当第1四半期連結累計期間(自平成27年1月1日至平成27年3月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成27年3月30日 定時株主総会	普通株式	11,191	1,000.00	平成26年12月31日	平成27年3月31日	利益剰余金

(注)平成27年3月30日付で普通株式1株につき200株の株式分割を行っていますが、当第1四半期連結累計期間の1株当たり配当額は、株式分割前の実際の配当額を記載しております。

2. 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

## 【セグメント情報】

当第1四半期連結累計期間(自 平成27年1月1日 至 平成27年3月31日)

## 1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント			その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)3
	試験総合 サービス 事業	地盤補強 サービス 事業	計				
売上高							
外部顧客への売上高	1,099,194	81,245	1,180,439	8,643	1,189,083		1,189,083
セグメント間の内部 売上高又は振替高							
計	1,099,194	81,245	1,180,439	8,643	1,189,083		1,189,083
セグメント利益 又は損失( )	286,930	1,039	285,890	1,158	284,732	85,346	199,386

(注) 1. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、試験機器販売事業を含んでおりません。

2. セグメント利益又は損失の調整額 85,346千円は、各報告セグメントに配分していない全社費用であります。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

3. セグメント利益又は損失は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

## 2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	当第1四半期連結累計期間 (自 平成27年1月1日 至 平成27年3月31日)
1株当たり四半期純利益金額	54.45円
(算定上の基礎)	
四半期純利益金額(千円)	121,876
普通株主に帰属しない金額(千円)	
普通株式に係る四半期純利益金額(千円)	121,876
普通株式の期中平均株式数(株)	2,238,200
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式は存在するものの、当社株式は非上場であり、期中平均株価が把握できないため記載しておりません。

2. 当社は、平成27年3月30日付で普通株式1株につき200株の割合で株式分割を行っており、当連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり四半期純利益金額を算定しております。

## (重要な後発事象)

## (連結子会社間の合併)

当社は、平成26年10月15日開催の取締役会において、平成27年4月1日付で、株式会社日新企画設計(当社の連結子会社)と株式会社平成調査設計(当社の連結子会社)を株式会社日新企画設計を存続会社として合併することを決議し、平成27年4月1日付で合併いたしました。

## (1) 取引の概要

結合当事企業の名称及びその事業の内容

結合当事企業の名称 株式会社日新企画設計

事業の内容 試験総合サービス事業

被結合当事企業の名称 株式会社平成調査設計

事業の内容 試験総合サービス事業

企業結合日

平成27年4月1日

企業結合の法的形式

株式会社日新企画設計を存続会社とする吸収合併方式であります。

結合後企業の名称

株式会社日新企画設計

その他取引の概要に関する事項

本合併は、ともに福井県に所在する2社の経営資源を統合し、事業の効率化と管理コストの削減を図り、収益力を強化することを目的としております。

## (2) 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成20年12月26日公表分)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 平成20年12月26日公表分)に基づき、共通支配下の取引として処理を行っております。

(訂正後)

(継続企業の前提に関する事項)

該当事項はありません。

(会計方針の変更等)

当第2四半期連結累計期間(自平成27年1月1日至平成27年6月30日)

「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号平成27年3月26日。以下「退職給付適用指針」という。)を、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて第1四半期連結会計期間より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を支給倍率基準から給付算定式基準へ変更するとともに、割引率の決定方法についても、従業員の平均残存勤務期間に近似した年数に基づく割引率から、退職給付の支払見込期間及び支払見込期間ごとの金額を反映した単一の加重平均割引率へ変更しております。

なお、当該変更による四半期連結財務諸表への影響はありません。

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

当第2四半期連結累計期間(自平成27年1月1日至平成27年6月30日)

(税金費用の計算)

税金費用については、当第2四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。

(四半期連結貸借対照表関係)

1. 受取手形裏書譲渡高

	当第2四半期連結会計期間 (平成27年6月30日)
受取手形裏書譲渡高	37,446千円

2. 偶発債務

当第2四半期連結会計期間(平成27年6月30日)

当社が実施した工事に関連して、平成24年8月に60,339千円の損害賠償請求の提起を受け、現在係争中でありませ

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	当第2四半期連結累計期間 (自平成27年1月1日 至平成27年6月30日)
現金及び預金	479,919千円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	105,001千円
現金及び現金同等物	374,918千円

(株主資本等関係)

当第2四半期連結累計期間(自 平成27年1月1日 至 平成27年6月30日)

## 1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成27年3月30日 定時株主総会	普通株式	11,191	1,000.00	平成26年12月31日	平成27年3月31日	利益剰余金

(注) 平成27年3月30日付で普通株式1株につき200株の割合で株式分割を行っておりますが、当第2四半期連結累計期間の1株当たり配当額は、株式分割前の実際の配当額を記載しております。

## 2. 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

## 【セグメント情報】

当第2四半期連結累計期間(自 平成27年1月1日 至 平成27年6月30日)

## 1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント			その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)3
	試験総合 サービス 事業	地盤補強 サービス 事業	計				
売上高							
外部顧客への売上高	1,897,744	211,215	2,108,960	17,592	2,126,553		2,126,553
セグメント間の内部 売上高又は振替高							
計	1,897,744	211,215	2,108,960	17,592	2,126,553		2,126,553
セグメント利益 又は損失( )	357,261	4,794	362,056	1,033	361,022	182,753	178,268

(注) 1. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、試験機器販売事業を含んでおりません。

2. セグメント利益又は損失の調整額 182,753千円は、各報告セグメントに配分していない全社費用であります。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

3. セグメント利益又は損失は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

## 2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	当第2四半期連結累計期間 (自平成27年1月1日 至平成27年6月30日)
1株当たり四半期純利益金額	46.73円
(算定上の基礎)	
四半期純利益金額(千円)	104,598
普通株主に帰属しない金額(千円)	
普通株式に係る四半期純利益金額(千円)	104,598
普通株式の期中平均株式数(株)	2,238,200
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	

- (注) 1. 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式は存在するものの、当社株式は非上場であり、期中平均株価が把握できないため記載しておりません。
2. 当社は、平成27年3月30日付で普通株式1株につき200株の割合で株式分割を行っており、当連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり四半期純利益金額を算定しております。

(重要な後発事象)

(新株式の発行及び株式売出し)

当社株式は、平成27年7月24日に株式会社東京証券取引所の承認を得て、平成27年8月26日に東京証券取引所に上場を予定しております。当社はこの上場に当たって、平成27年7月24日開催の取締役会において、以下のとおり新株式の発行及び株式売出しを決議いたしました。

(1) 公募による新株式の発行(ブックビルディング方式による募集)

募集株式の数

普通株式 700,000株

払込期日

平成27年8月25日

株式受渡期日

平成27年8月26日

調達資金の用途

今後見込まれる試験総合サービスの需要拡大に備えることを目的として、西日本試験センターの新設資金等に充当する予定であります。

なお、発行価額の総額は、平成27年8月7日に開催予定の取締役会において、また、発行価格は、同取締役会において仮条件を決定し、ブックビルディング方式により平成27年8月17日に決定する予定であります。なお、それに伴い増加する資本金の額は、平成27年8月17日に決定する予定であります。

(2) 引受人の当社株主からの買取引受による株式売出し

売出株式の数

普通株式 430,000株

株式受渡期日

平成27年8月26日

なお、本株式売出しの売出価格については、(1)の発行価格と同一となります。

(3) オーバーアロットメントによる株式売出し

オーバーアロットメントによる株式売出しは、公募等に係る投資家の需要状況を勘案し、野村証券株式会社が行う株式売出しであります。したがって、以下の売出株式の数は上限売出株式の数を示したものであり、需要状況により減少若しくは中止される場合があります。

売出株式の数

普通株式 169,500株

株式受渡期日

平成27年8月26日

なお、本株式売出しの売出価格については、(1)の発行価格と同一となります。

(4) 第三者割当増資による新株式の発行

当社株主より当社普通株式を借入れた野村証券株式会社が売出人となる、(3)のオーバーアロットメントによる株式売出しに伴い、第三者割当増資による新株式の発行決議を行っております。

発行株式の数

普通株式 169,500株

申込期日

平成27年9月24日

払込期日

平成27年9月25日

割当先

野村証券株式会社

調達資金の用途

今後見込まれる試験総合サービスの需要拡大に備えることを目的として、西日本試験センターの新設資金等に充当する予定であります。

なお、割当価格については、(1)の発行価格と同時に平成27年8月17日に決定する予定であり、発行価額の総額及び増加する資本金の額については、平成27年9月25日に確定いたします。

また、(3)のオーバーアロットメントによる株式売出しが中止される場合は、本第三者割当増資による新株式の発行は中止されます。なお、申込期日までに申込みのないものについては、株式の発行を打ち切ることとなります。

(2) 【その他】

(訂正前)

1. 訴訟

当社が実施した工事に関連して、平成24年8月に60,339千円の損害賠償請求の提起を受け、現在係争中であり  
ます。

2. 最近の経営成績及び財政状態の概況

(省略)

(訂正後)

1. 訴訟

当社が実施した工事に関連して、平成24年8月に60,339千円の損害賠償請求の提起を受け、現在係争中であり  
ます。

## 独立監査人の四半期レビュー報告書

平成27年 8 月 5 日

株式会社 土木管理総合試験所  
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	五十幡	理一郎
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	小松	聡

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社土木管理総合試験所の平成27年1月1日から平成27年12月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間(平成27年4月1日から平成27年6月30日まで)及び第2四半期連結累計期間(平成27年1月1日から平成27年6月30日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

### 四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

### 監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社土木管理総合試験所及び連結子会社の平成27年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

### 強調事項

重要な後発事象に記載されているとおり、会社は平成27年7月24日開催の取締役会において新株式の発行及び株式売出しを決議した。

当該事項は、当監査法人の結論に影響を及ぼすものではない。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券届出書提出会社)が別途保管しております。  
2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。